

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第 22 報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、令和 3 年 8 月 20 日 (金) からの「まん延防止等重点措置」の適用を受けて、県民及び事業者の皆様に対し、より一層の感染防止対策の徹底をお願いしているところですが、爆発的な感染拡大に歯止めがかからず、医療提供体制も日増しに厳しさを増していることから、本県の感染状況は、ステージⅣへ移行したと判断しました。

つきましては、下記の要請のとおり、感染防止策の徹底に取り組んでいただくとともに、再度、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますようお願いいたします。

記

○高齢者施設・医療施設等への協力要請 (法第 24 条第 9 項に基づくもの)

- ・新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること
- ・職員の日々の健康管理を徹底するとともに、必要な場合には、早期の受診と抗原簡易キットを活用した迅速な検査を実施すること。また、体調に不調を感じる場合は出勤させないこと
- ・面会については、自宅と施設間のオンライン面会等を可能な限り活用するなど、直接面会は、緊急の場合を除き、自粛すること。実施する場合も、時間、人数の制限、回数や感染防止対策を厳重に徹底すること

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室 感染防止対策グループ

TEL:086-226-7802